



# 冬期間の交通確保のため 除雪作業にご協力ください！

まもなく雪が降る季節となりました。町では、安心・安全な冬期間交通を確保するため、11月から来年3月まで除雪作業を行います。今年度も円滑に除雪作業を行うため、以下の内容のご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ】建設水道課土木係 ☎ 85-6142

# 安心・安全な 冬を過ごすために

## 町道除雪実施基準

町内の各所に観測点を設け、道路  
上降雪深が10センチを超えた場合に除雪  
作業を開始します。

なお、11月・12月の降雪直後と3  
月の融雪時期にあつては気象状況に  
応じて路上降雪深を15センチとします。  
また、除雪作業中に融雪等によつ  
て積雪深が基準未満になった場合、  
宅地の切れ目等、きりの良い地点で  
作業を終了する場合があります。

## 効率的な 除雪作業に向けて

町では「除雪車運行管理システム」  
を導入し除雪を行っています。

除雪車にスマートフォンを取り付  
け、GPS機能により除雪車の現在  
地と走行経路を確認しながら効率的  
な除雪作業を推進するほか、問い合

わせや要望に対して迅速な連絡対応  
を図ります。また、ロータリー除雪  
車による幅出しを強化し、車道幅の  
確保に努めます。

## 雪押し場について ご協力ください

除雪において、路肩が狭い道路で  
は、近隣の畑や田、空き地などの私  
有地に雪を押しさせていただいていま  
す。押し場所がないと時間のロスに  
もつながります。年々、雪押しを断  
られることが増えていますが、効率  
的な除雪、地域道路の交通確保のた  
め、ご理解とご協力をお願いします。

## 障害物の除去に ご協力ください

道路上に樹木の枝など（高さ4メートル  
以下のもの）が出ていると除雪が  
できない場合があります。降雪前に

取り除いてくださるようお願いしま  
す。また、道路の路肩や側溝の上に  
置いてあるはせ木や肥料・石なども  
除雪の妨げになったり除雪車で壊す  
恐れがありますので早めに取り除い  
てください。

なお、道路付近の民有地にあるブ  
ロックやマンホールなども除雪車で  
壊す恐れがありますので、除雪前に  
目印（長さ3メートル以上の棒の先に赤い  
布などの目印をつける）を立ててく  
ださい。ただし、近年、目印設置が  
多くなつてきており、除雪に支障を  
きたしている箇所があります。ス  
ムーズな除雪が遂行できるよう、節  
度ある目印設置にご協力ください。

